

制度・運用

電子調達システム（物件等調達）を利用するための資格・要件は？

・入札情報サービスはどなたでもご利用いただけます。

・電子入札システムを利用するためには、以下の条件を満たしたうえで、電子入札システムの利用者登録をしていただく必要があります。

- 1) 三重県物件等電子調達システム利用登録申込書提出要領に基づき三重県物件等電子調達システム利用者登録を行っていること
- 2) 三重県電子調達システムを利用するために必要なパソコン等の機材、通信環境を準備できること
- 3) ICカードが必要な場合は、三重県電子調達システムに対応した電子証明書（ICカード）を保有していること

一意的なソリューション ID: #46

製作者: n/a

最終更新: 2026-09-18 10:10